

平成22年  
(2010年)  
夏号

# 大津・南部の農業

発行  
滋賀県大津・南部農業農村  
振興事務所農産普及課  
草津市草津三丁目14-75  
TEL 077-567-5421~5423  
FAX 077-562-8144  
メールアドレス ga35@pref.shiga.lg.jp  
発行責任者 若井 英太郎

この印刷物は古紙パルプを配合しています

## 目次

- JA草津市愛彩菜(わさび菜)部会の皆さん……………1
- 水田を活用して野菜生産を!……………2
- 「飼料用米」による地域循環型の耕畜連携……………3
- 大津・南部地域の鳥獣害の現状と対策……………4



写真は、JA草津市の愛彩菜（わさび菜）部会の皆さんです。わさび菜は部会の代表である中島春樹さん（左から二人目）が、平成18年から栽培を始められ、愛称を「愛彩菜」と名付け、料理レシピ集を作成して、自らが店頭で試食販売を行ったり、立命館大学の学生成さんと連携しながら積極的なPR活動に取り組まれてきました。

昨年からは、JA草津市の部会となり栽培者も5名に増え、作付けの調整や情報の交換など活発に活動をされています。部会員皆が愛彩菜に惚れ込み、「おいしいから、ぜひ消費者に食べてもらいたい」という気持ちを込めて栽培されています。

# 水田を活用して野菜生産を！



滋賀県の野菜は、平成20年の生産額で、全国47都道府県中45位、また重量ベースの自給率は40%と、全国の81%に比べ半分です。

そこで、県では水田の有効活用や地産地消の推進の観点から、水田を利用した野菜生産の拡大を推進しています。県内でも、近年、量販店向けのかぼちゃ、加工用のたまねぎ、キャベツ、じゃがいもの栽培が増えつつあります。

大津・南部地域では、パイプハウスでみずなやこまつななどの葉物野菜やメロンなどが多く栽培されています。また、下の写真のように、大津市のすいかや、守山市のはくさいなど、まとまった面積の露地野菜の産地もあります。

また管内には、常設の直売所が14カ所あり、当課で調査しました主要6カ所の総販売額は約20億円で、その内、約10億円が野菜や果樹などの青果物となっています。

しかし、直売所利用者からは、「午後になると商品が少なくなって、せっかく来たのにがっかりさせられた」との声が聞かれるなど、まだ増やす余地があると考えられます。

当課でも、新たに野菜栽培に取り組む農業者等を支援しています。まずは直売所向けに、野菜栽培を始めてみませんか。



直売所にならぶ地元の野菜



比良すいか（大津市）



冬穫りはくさい（守山市）

# 「飼料用米」による地域循環型の耕畜連携

## 「飼料用米」とは

「飼料用米」は、輸入とうもろこしの代わりに粉や玄米のまま、鶏などの飼料に用いられるお米で、生産調整の新たな手法として注目が集まっています。

県では、飼料自給率の向上だけでなく、温室効果ガスの削減のためにも、耕種（稻作）農家と契約して飼料用米を使う畜産農家を対象として、「飼料用米普及拡大事業」を実施しています。



えさを食べる採卵鶏

## 大津地域の飼料用米生産

昨年、大津市北部地域では、地元の養鶏農家を需要者として、13戸と1法人で13.3ha、74t（粉）の飼料用米が生産されました。これは県内だけでなく、近畿でも先駆的な取組として注目されました。今年は、17haに拡大されています。

## さらなる低コスト生産が必要

飼料用米の販売単価は玄米換算でキロ当たり30円～40円と安いことから、通常の主食用に比べて、低成本・多収生産が課題です。

当課でも直播栽培、鶏糞や単肥である硫安の利用、さらには乾燥コストの低減など、省力化と低成本生産に向けて支援しました。

その結果、直播栽培は省力化と予想以上の収量が得られました。低成本施肥の結果は下表のとおりで、収量の確保が可能であることが確認されました。また、乾燥コストの低減は、立毛乾燥で水分20%程度まで下げ、乾燥機で適正水分15%に仕上げることでコストを下げるることができました。



養鶏農家の倉庫に搬入された飼料用米

## 南部地域の取組状況

昨年、守山市と栗東市でも小面積ですが、鶏向けの飼料用米が生産されました。今年は、新たな耕畜連携やJAおうみ富士でのまとまった栽培が始まっています。

表 飼料用米展示ほの施肥と収量結果（H21）（単位：10aあたりkg）

区名	前作物	基肥	追肥	穂肥	粉収量
基肥 鶏糞利用区	水稻	鶏糞 2000 硫安 20	硫安 20	硫安 20	672
硫安区	水稻	硫安 20	硫安 20	硫安 20	609



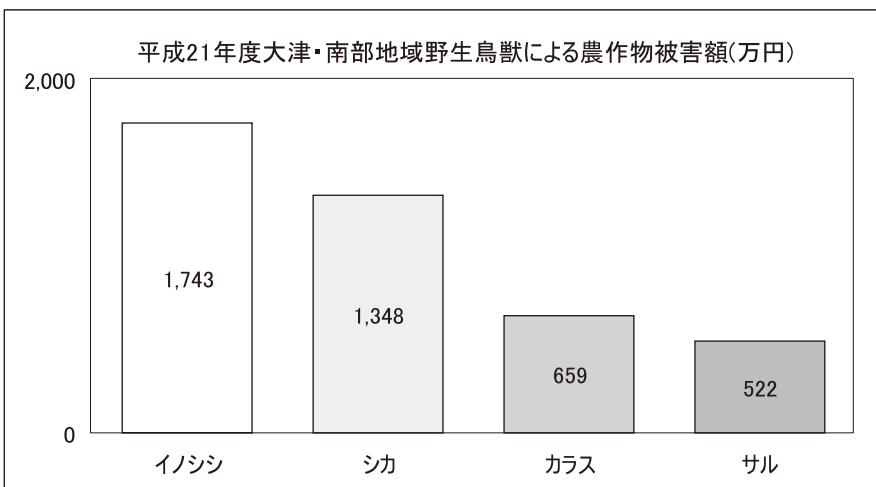
直播で飼料用米の低成本生産に挑戦

# 大津・南部地域の鳥獣害の現状と対策

## 現状

管内でも野生鳥獣による農作物被害が増加しており、被害額は平成21年度の調査で総額4,380万円にのぼり、鳥獣種別にはグラフのようになっています。

なお、これら以外で近年急激に増加しているとみられるアライグマ、ハクビシンは被害額が数万円と小さくグラフには表せていません。



## 近年特に困りのシカについて

鳥獣害の中で、近年特に困っているのがシカによる農作物被害です。県内のシカの推定生息数は平成19年度26,300頭で、近年増加傾向にある農林業被害もあって、県では特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)を変更して、年間捕獲目標頭数の増加や狩猟期間の延長などで、個体数を減らすこととしました。



シカに食べられた稲

## 農作物被害対策は集落ぐるみで

農家が被害防止対策を行うには、被害を引き起こす要因を明らかにして、それに応じた対策を行う必要があります。

そこで、各集落で野生鳥獣を呼び寄せている要因や環境点検を行い、野生鳥獣の行動を考えた上で有効な防止策をとること、また、より効果を高めるため、集落ぐるみにより取り組むことが大切です。堅固な防護柵を作ることだけが対策ではありません。晩秋に野生鳥獣のエサとなるヒコバエをすき込んだり、放棄果樹の伐採なども有効です。サルであれば追い払いが必要になってきます。

このように獣害対策は、集落の力を合わせて根気よく継続することから始まります。



ワイヤーメッシュ柵